

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第110期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	玉井商船株式会社
【英訳名】	TAMA I STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野 展雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目2番16号
【電話番号】	(03)5439 - 0260(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木 原 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目2番16号
【電話番号】	(03)5439 - 0260(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木 原 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	7,210,354	6,105,810	4,557,716	5,011,848	5,488,059
経常利益又は経常損失() (千円)	270,804	78,897	451,324	265,307	201,292
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	873,450	953,631	822,083	10,679	888,148
包括利益 (千円)	975,819	1,020,919	728,648	19,023	840,031
純資産額 (千円)	6,522,258	5,403,105	4,615,038	4,590,397	5,427,764
総資産額 (千円)	18,231,278	15,568,444	13,985,632	12,899,463	12,090,406
1株当たり純資産額 (円)	328.69	270.98	230.06	2,284.62	2,718.80
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	45.24	49.39	42.58	5.53	460.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.8	33.6	31.8	34.2	43.4
自己資本利益率 (%)	14.8	16.5	17.0	0.2	18.4
株価収益率 (倍)	3.87	1.94	2.37	21.70	2.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,443,846	1,010,574	555,496	905,716	962,393
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	630,567	801,785	116,704	358,972	1,022,514
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	477,349	1,071,088	1,132,543	1,198,605	1,737,675
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,952,846	1,044,153	566,068	603,965	855,010
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	56 〔4〕	63 〔2〕	60 〔2〕	58 〔1〕	59 〔2〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第107期の数値は、誤謬の訂正による修正再表示後の数値であります。
3 第107期の親会社株主に帰属する当期純損失()は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。また、第108期の親会社株主に帰属する当期純損失()は、営業損失()及び固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	7,159,050	6,013,926	4,425,409	4,868,450	5,282,781
経常利益又は経常損失() (千円)	217,640	72,802	466,680	137,849	50,581
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	12,743	461,604	462,325	49,794	203,118
資本金 (千円)	702,000	702,000	702,000	702,000	702,000
発行済株式総数 (千株)	19,320	19,320	19,320	1,932	1,932
純資産額 (千円)	3,650,700	3,041,305	2,608,120	2,632,959	2,786,958
総資産額 (千円)	6,219,922	5,186,397	4,798,486	4,808,931	4,805,860
1株当たり純資産額 (円)	189.07	157.52	135.09	1,363.80	1,443.68
1株当たり配当額 (円)	5	3			40
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	0.66	23.91	23.95	25.79	105.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.7	58.6	54.4	54.8	58.0
自己資本利益率 (%)	0.4	13.8	16.4	1.9	7.5
株価収益率 (倍)	265.15	4.02	4.22	4.65	9.12
配当性向 (%)	757.6	12.5			38.0
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	24 [4]	24 [2]	24 [1]	24 []	23 [1]
株主総利回り (%)	124.1	71.7	75.2	88.3	74.5
(比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	(132.1)	(123.4)	(168.9)	(203.1)	(190.8)
最高株価 (円)	203	187	133	204	1,315 (153)
最低株価 (円)	110	82	76	90	721 (109)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第107期の当期純損失()は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。また、第108期の当期純損失()は、多額の営業損失()の計上等によるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1929年5月、故玉井周吉氏他6名が神戸市において資本金500千円をもって中外商船株式会社として創業。

1932年3月、神戸市において資本金150千円をもって玉井商船株式会社を設立し、10,000トン級大型貨物船による不定期船海運事業を開始。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1935年2月 中外商船株式会社(資本金500千円)を吸収合併
- 1949年5月 大同汽船株式会社設立(1953年10月、資本参加、1954年2月、本社を四日市市に移転、1968年9月、同名の新会社に営業譲渡し解散)
- 1952年2月 神戸証券取引所上場
- 1959年8月 日本軽金属株式会社とボーキサイト輸入合理化のため資本提携、ボーキサイト専属輸送契約締結
- 1961年10月 東京・大阪証券取引所(第二部)上場
- 1963年3月 東京証券取引所(第二部)上場廃止
- 1964年4月 海運6グループ発足、山下新日本汽船株式会社(現 株式会社商船三井)の系列会社となる
- 1966年7月 神戸市に本山不動産株式会社設立(1972年1月、本山パインクレスト株式会社に商号変更、現・連結子会社)
- 1967年10月 神戸証券取引所解散に伴い上場廃止
- 1968年8月 四日市市に大同汽船株式会社の子会社として大四興業株式会社設立(1990年3月、大四マリン株式会社に商号変更、1998年8月、本社を東京都品川区に移転、2003年6月、本社を東京都港区に移転、現・連結子会社)
- 1968年10月 四日市市に大同汽船株式会社設立、同名旧会社より営業の全部を譲り受ける
- 1975年2月 武蔵野市にパインクレストアスレティック株式会社設立
- 1978年5月 リベリア国に子会社T.S. Central Shipping Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
- 1986年8月 神戸本社を東京都港区へ移転し、東京支社と合体
- 1992年4月 御殿山不動産株式会社(資本金26百万円)を吸収合併
- 1995年7月 東京都港区に大同汽船株式会社の子会社として大同マリン株式会社設立(1996年2月、本社を東京都品川区に移転)
- 1996年2月 本社を東京都品川区に移転
- 1996年4月 大同汽船株式会社(資本金60百万円)を吸収合併
- 2002年9月 子会社大同マリン株式会社清算終了(2002年6月解散)
- 2003年6月 本店を東京都港区に移転
- 2008年4月 子会社本山パインクレスト株式会社(資本金50百万円)が子会社パインクレストアスレティック株式会社(資本金20百万円)を吸収合併
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所(第二部)上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社(T.S. Central Shipping Co.,Ltd.、大四マリン(株)及び本山パインクレスト(株))の計4社で構成されており、外航海運業、内航海運業及び不動産賃貸業を展開しております。

当社及び連結子会社の事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

海運業 連結財務諸表提出会社(玉井商船(株)、以下当社という。)は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物運送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。

(外航海運業) T.S. Central Shipping Co., Ltd.(連結子会社、以下、T.S. Central社という。海運業)からの長期定期用船舶4隻を中心に、適宜、市場から短期用船を行ない、主要荷主である日本軽金属(株)(その他の関係会社、軽金属加工業)向けの水酸化アルミ輸送や全農向けの穀物輸送や国外向けのスラグ、セメントクリンカー輸送を行っております。

(内航海運業) 当社は内航の同業他社から内航貨物船2隻を長期定期用船し、水酸化アルミ輸送を行っております。

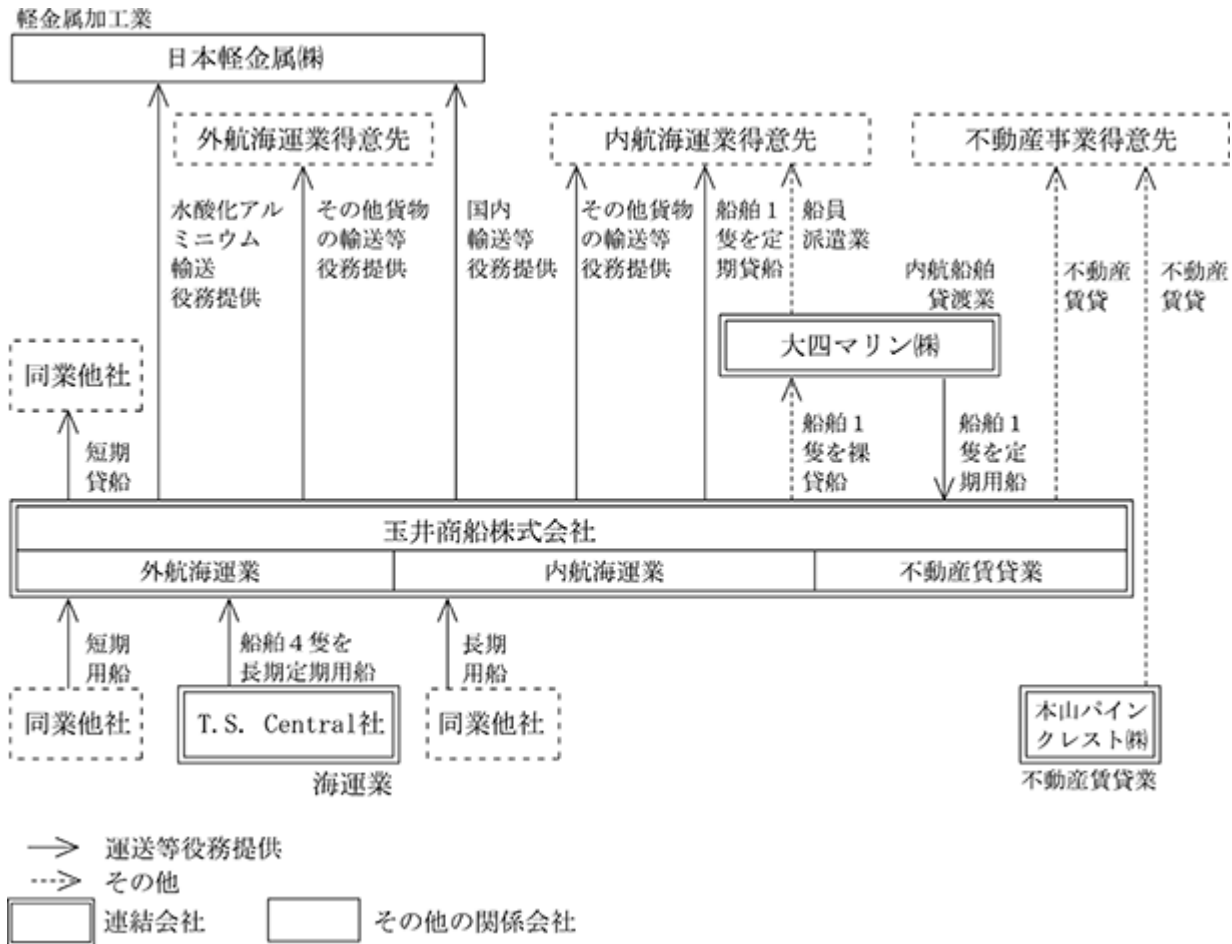
当社所有の内航タンカー1隻を大四マリン(株)(連結子会社、内航船舶貸渡業)に裸貸船し、同社は、船員配乗の上、当社が同業他社に定期貸船しております。

大四マリン(株)は、船員派遣業を行っております。

不動産賃貸業 当社は、賃貸用集合住宅等を所有し、不動産賃貸業を営んでおります。

本山パインクレスト(株)(連結子会社、不動産賃貸業)は、賃貸用不動産を所有し、不動産賃貸業を営んでおります。

以上に述べたことを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) T.S. Central Shipping Co., Ltd.*1	リベリア国 モンロビア市	米ドル 10,000	外航海運業	100.0	同社より船舶4隻を長期用船している。 同社の銀行借入金3,411,942千円に対し 当社が債務保証している。 関係会社長期貸付金1,278,612千円 役員の兼任 3名
大四マリン㈱	東京都港区	30,000	内航海運業	100.0	当社より船舶1隻を裸貸船している。 役員の兼任 3名
本山パインクレスト㈱	神戸市中央区	70,000	不動産賃貸業	72.4 [3.9]	役員の兼任 3名、転籍 1名
(その他の関係会社) 日本軽金属㈱	東京都品川区	30,000,000	軽金属加工業	(20.6)	当社の主要荷主 役員の兼任 2名、転籍 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 *1は、特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
4 連結子会社はいずれも連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	7 []
内航海運業	39 []
不動産賃貸業	[1]
全社(共通)	13 [1]
合計	59 [2]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員及び外航海運業における外国人船員は含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
陸上従業員	13 [1]	40.2	15.1	6,640
海上従業員	10 []	41.0	17.3	8,196
合計	23 [1]	40.5	16.0	7,314

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	7 []
内航海運業	3 []
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	13 [1]
合計	23 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員は少人数の関係もあり、労働組合を結成しておりません。

海上従業員(提出会社10名、連結子会社36名)は、産業別単一組織である全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、所有する外航・内航船舶の安全運航を第一の課題として位置付け、船舶管理を徹底するなど、効率的な運航管理に日々努めております。当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ、営業収益が増加し、営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度の損失から利益に転換することが出来ました。その主な理由は、外航海運業部門におきまして、低迷していた海運市況が緩やかではありますが回復基調になったことと、当社輸送の太宗貨物である穀物や水酸化アルミニウムなどの日本向け貨物の往航として、スラグ・セメントなどの貨物輸送が増加したことなどであります。これにより前連結会計年度末において、存在していた継続企業の前提に重要な疑義（2期連続となる経常損失の計上等）は解消されております。

今後は、外航海運部門におきましては、当連結会計年度中に売却した外航船1隻を除く4隻と翌連結会計年度の5月に竣工いたしました外航新造船1隻の外航船5隻を主に、中・長期の輸送契約により安定収益の維持拡大と新規輸送貨物の獲得に努め、運航採算の拡大を目指します。

また、内航海運業部門におきましては、所有する内航タンカー1隻の定期貸船収益と長期用船する内航貨物船2隻及び国内子会社が雇用する内航船員の人材派遣業収益の拡大を目指すなど、安定収益の維持に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1．当社の主要事業である外航海運業は、主として不定期航路事業及び船舶貸渡業であり、長期契約とスポット契約とが混在しており、ともに、その契約時点の運賃市況、用船市況などの海運市況の影響を多分に受け、また、海運市況はその時点の世界全体の船腹需給関係によって大きく変動するなど、世界経済の変化に影響を受ける事が多く、業績は比較的不安定となっております。ただし、運航船舶の中での所有船と用船とのバランス、引受け貨物のうちの長期契約とスポット契約のバランスをとることで、市況変動リスクを低減しております。

2．運賃、用船料などの収入の大部分が米ドル建ての慣行となっており、米ドル建ての費用を差し引いても収入の方が上回るため、為替が円高方向に動く局面、あるいは、円高のまま推移する局面では、その影響はデメリットとして働きます。

3．当社グループは、設備資金調達のためシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には以下の財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触し、当該債務の一括返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、予想より大幅に先行きに対する不安の影響が増大しました。先進国については米国と中国の貿易摩擦が世界経済に及ぼす影響や、EU圏諸国の政治、経済に対する不安、更にはBREXITに対する不安が継続し、米国経済に関しても、2019年初頭は弱含みましたが徐々に持ち直しつつあり、全体としては今後の米中交渉の早期妥結期待も含めて、早期回復が期待されております。また新興市場国と開発途上国に関して、中国の経済は徐々に米国との貿易摩擦と国内の政策の影響が表れ、2018年後半から2019年初頭の急激な悪化に危機感を抱いた政府の内需刺激策と、米国との貿易摩擦の当面の緩和による景気振興策が、早晚功を奏することが期待されています。他の新興国では、インド、ブラジル、ロシア、トルコなどが一時の不況から抜け出して更なる発展が期待されますが、全体として現在は足踏み状態と考えられます。一方、わが国の経済も、世界経済回復への期待感もあり、改善傾向にありますが、世界的な保護主義と貿易摩擦に対する将来への不安、政治的不安等も含めた停滞を余儀なくされている様にも見受けられ、為替に対する不安、地政学的リスク、更には異常気象等による災害に対する不安も混在しています。

このような世界経済情勢の中で、外航ドライバルクの海運市況としては、2016年初頭に経験したボルチックインデックス史上始まって以来の未曾有の最悪の状態から依然として回復途上にあると考えられますが、上記の世界経済の将来への不安等により、現在のところ足踏み状態にあります。今後、時間の経過と共に現在予想される船舶竣工量と世界経済発展に伴う貿易量の拡大のバランス、更には、2020年1月から施行される予定の船舶燃料油に含有している硫黄成分の規制に伴い発生する見込みの船舶需給バランスの改善等が、今後の海運市況の動向を大きく左右するものと考えられます。

この様な状況下、安全と顧客へのサービスを第一に、市況リスクと運航リスク、更には環境負荷の軽減に全社で努力を傾注すると共に、太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン輸送に当社所有の船舶を可能な限り配船し、安全かつ経済的、効率的な輸送に努め、新規カーゴの獲得に鋭意努力しておりますが、継続する市況の停滞、異常気象、粗悪油その他の運航リスク等の影響により、収支は前連結会計年度比で改善しましたが、今後の更なる改善を目指しています。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、5,488百万円（対前連結会計年度比476百万円、9.5%増）、営業利益304百万円（前連結会計年度151百万円の営業損失）となりました。

営業外収益45百万円、営業外費用149百万円を加減し、経常利益は201百万円（前連結会計年度265百万円の経常損失）、特別利益として固定資産売却益843百万円を計上しました結果、税金等調整前当期純利益は1,045百万円となり、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益を減算して、親会社株主に帰属する当期純利益は888百万円（前連結会計年度10百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・ 外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミや海外へのスラグ、セメントクリンカーなどの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船舶の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前連結会計年度に比べ、航海数と短期貸船が増加し、市況も低調ながら改善した結果、4,531百万円（対前連結会計年度比593百万円、15.1%増）となりました。営業利益面は、航海数の増加や燃料油価格の高騰などにより運航費が増加した一方、短期借船料の減少や2019年2月に海外の第三者法人に「NIKKEI DRAGON」を売却した影響で減価償却費を含む船費が減少した結果、営業費用全体が微増にとどまったため、662百万円の営業利益（同564百万円、573.7%増）となりました。

・ 内航海運業

定期用船2隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また、船員を他社へ融通し派遣業収入を得ました。

営業収益は、主に前連結会計年度に比べ所有船1隻減少した影響で貸船料が減少し、818百万円（対前連結会計年度比111百万円、12.0%減）となりました。営業利益面では、所有船1隻減少したことによる船費等の営業費用の減少はあったものの、営業収益の減少が大きく30百万円の営業利益（同76百万円、71.7%減）となりました。

・ 不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、営業収益は、138百万円（対前連結会計年度比5百万円、4.1%減）、営業利益は、子会社での営業費用削減があり52百万円（同8百万円、19.8%増）となりました。

（営業利益は配賦不能営業費用（440百万円）控除前のものです。）

(2) 財政状態

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

・ 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,700百万円で、前連結会計年度末に比べ221百万円増加いたしました。現金及び預金が151百万円、その他流動資産が34百万円、海運業未収金が32百万円増加したことが主な要因であります。

・ 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は10,390百万円で、前連結会計年度末に比べ1,030百万円減少いたしました。建設仮定金が585百万円増加した一方、船舶が売船や減価償却に伴い1,515百万円減少、投資有価証券が77百万円減少したことが主な要因であります。

・ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,883百万円で、前連結会計年度末に比べ995百万円減少いたしました。短期借入金が138百万円増加した一方、一年内返済予定の長期借入金が1,100百万円、前受金が84百万円減少したことが主な要因であります。

・ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は4,779百万円で、前連結会計年度末に比べ650百万円減少いたしました。長期借入金が736百万円減少したことが主な要因であります。

・ 純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益などによる株主資本の増加889百万円とその他有価証券評価差額金の減少によるその他の包括利益累計額合計の減少52百万円と非支配株主持分の減少0百万円により、前連結会計年度末に比べ837百万円増加し、5,427百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、営業活動の結果得られた資金962百万円、投資活動の結果得られた資金1,022百万円、財務活動の結果使用した資金1,737百万円などを加減した結果、前連結会計年度末に比べ251百万円増加し、855百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、962百万円（前連結会計年度比56百万円の収入増）です。これは、税金等調整前当期純利益1,045百万円が計上されているうえに、減価償却費871百万円の非資金費用の調整があり、支払利息93百万円、支払手数料36百万円などの増加項目に、有形固定資産売却益843百万円、前受金の減少額84百万円などの減少項目を加減した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、1,022百万円（前連結会計年度比663百万円の収入増）です。これは、主に有形固定資産の売却による収入1,515百万円、有形固定資産の取得による支出594百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、1,737百万円（前連結会計年度比539百万円の支出増）です。これは、主に長期借入金の返済による支出2,421百万円、長期借入れによる収入585百万円などによるものです。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、当連結会計年度と同水準を見込んでおります。また、投資活動においては、2019年5月に外航新造船「TRES FELICES」が竣工することから大幅な増加を見込んでおります。また、財務活動においては、新造船にかかる銀行借入、株主への配当金の支払いを見込んでおります。

(4) 運営船舶、運航及び収益の実績

a. 運営船舶

区分		(前事業年度) 2018年3月31日現在		(当事業年度) 2019年3月31日現在	
		隻数	重量トン数(K/T)	隻数	重量トン数(K/T)
自営	外航	5	262,882	4	209,932
	内航	2	2,330	2	2,330
	計	7	265,212	6	212,262
貸船	内航	2	8,599	1	5,600
	計	2	8,599	1	5,600
計		9	273,811	7	217,862

(注) 短期用船船舶は除いております。

b. 運航実績

・ 航海実績

区分	船名	主要就航航路	主要輸送貨物	航海数	
				(前事業年度) 29.4.1～30.3.31	(当事業年度) 30.4.1～31.3.31
外航	NIKKEI DRAGON	日本/UAE	高炉スラグ	1	1
		日本/米国			
		日本/ペルー	セメントクリンカー	1	1
		韓国/ペルー			
		米国/日本			
		ブラジル/日本	穀物	1	1
		ブラジル/日本	水酸化アルミ	1	1
	NIKKEI VERDE	日本/ペルー	高炉スラグ	1	1
		日本/UAE	穀物	2	1
		米国/日本			
日本/ペルー		セメントクリンカー	1		
ブラジル/日本	水酸化アルミ	1	2		
NIKKEI SIRIUS	日本/コロンビア	高炉スラグ	1	1	
	日本/ペルー				
	日本/UAE	穀物	1	1	
	米国/日本				
	日本/ペルー				
ブラジル/日本	セメントクリンカー	1			
	水酸化アルミ	1	1		
NIKKEI PROGRESSO	韓国/ペルー	セメントクリンカー	3	1	
	日本/ペルー				
	日本/米国	高炉スラグ	2	1	
	米国/日本	穀物			
	ブラジル/日本	水酸化アルミ			
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS	日本/ペルー	高炉スラグ	1	1	
	日本/米国	穀物	3	3	
	米国/日本				
短期用船船舶	日本/UAE	高炉スラグ	1	1	
	日本/ペルー				
	米国/日本	穀物	1		
	ブラジル/日本	水酸化アルミ	1		
	計		23	26	
内航	第35千代丸	沿海区域	水酸化アルミ他	62	67
	第5 稲宝山丸	沿海区域	水酸化アルミ他	87	83
	計			149	150

(注) 貸船中の船舶あるいは貸船中の航海に係るものについては、記載を省略しております。

・ 自営船舶の貨物輸送実績

積荷別	前事業年度 (2017年4月～2018年3月)			当事業年度 (2018年4月～2019年3月)		
	外航	内航	合計	外航	内航	合計
水酸化アルミ (M/T)	224,600		224,600	224,036		224,036
高炉スラグ (M/T)	157,980		157,980	568,265		568,265
穀物 (L/T)	433,372		433,372	331,590		331,590
セメントクリンカー (M/T)	213,355		213,355	43,520		43,520
水酸化アルミ 他 (K/T)		129,934	129,934		138,551	138,551

・ 船舶の稼働実績

船名	重量トン数 (K/T)	前事業年度 (自 2017年4月 至 2018年3月)		当事業年度 (自 2018年4月 至 2019年3月)	
		稼働率(%)	備考	稼働率(%)	備考
(外航長期用船)					
NIKKEI DRAGON	52,950	95.2	入渠	95.9	入渠 2019年2月売船
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS	54,958	97.0	入渠	100.0	
NIKKEI VERDE	51,658	100.0		100.0	
NIKKEI SIRIUS	51,658	100.0		97.8	入渠
NIKKEI PROGRESSO	51,658	100.0		100.0	
(内航所有船)					
こすも丸	2,999	98.4	入渠	100.0	2018年4月売船
第二鶴玉丸	5,600	99.1	入渠	98.1	入渠
(内航長期用船)					
第5 稲宝山丸	700	100.0		97.0	入渠
第35千代丸	1,630	98.1	入渠	100.0	

c. 収益実績

当連結会計年度における収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外航海運業	4,531,044	15.1
内航海運業	818,803	12.0
不動産賃貸業	138,211	4.1
合計	5,488,059	9.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の収益実績及びその総営業収益に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
全国農業協同組合 連合会	1,899,824	37.9	全国農業協同組合 連合会	1,511,447	27.5
日本軽金属(株)	1,348,066	26.9	日本軽金属(株)	1,468,258	26.8
鶴見サンマリン(株)	568,344	11.3	伊藤忠商事(株)	733,527	13.4

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は591,791千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)外航海運業

当連結会計年度の主な設備投資は、新造船「TRES FELICES」の建造資金の一部によるもので、総額588,741千円の投資を実施しました。

なお、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	52,950トン型 撒積運搬船	669,971	2019年2月

(2)内航海運業

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェアの取得によるもので、総額1,950千円の投資を実施しました。

なお、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却年月
玉井商船株式会社	日本	内航海運業	2,999トン型 油槽船	111	2018年4月

(3)不動産賃貸業

当連結会計年度の主な設備投資は、器具及び備品の取得によるもので、総額1,100千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				船舶	建物	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
東京都	内航海運業	1	内航油送船	878,011			288	878,300	(11)
東京都 品川区	不動産賃貸業		賃貸住宅		12,191	358 (303.9)		12,550	
東京都 世田谷区	不動産賃貸業		賃貸住宅		2,150	810 (198.3)		2,960	
静岡市 清水区	不動産賃貸業		賃貸住宅		0	69 (476.0)		69	
神戸市 東灘区	不動産賃貸業		賃貸住宅		23,905	18,137 (70.9)		42,043	
本社 東京都 港区	全社(共通)		その他の設備		2,019		1,222	3,241	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、船舶搭載機器及び器具備品であります。
2 従業員数()書きは、国内子会社が配乗している乗組員数であります。
3 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所用建物	37,635

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(人)
				建物	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
本山パインクレスト(株)	神戸市 東灘区	不動産賃貸業	賃貸用店舗 賃貸住宅	83,140	56,200 (290.3)	34	139,375	
	兵庫県 芦屋市	不動産賃貸業	賃貸用店舗	8,714	9,206 (44.0)		17,920	
	東京都 武蔵野市	不動産賃貸業	賃貸用事務所	25,266	26,377 (91.5)	855	52,459	
			アスレチック 施設等	86,169	70,275 (488.7)	3,640	160,086	
本社 神戸市 中央区	全社(共通)	その他の設備	0			0		

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び器具備品であります。
2 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (神戸市中央区)	全社	事務所用建物	1,898

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
					船舶	その他	合計	
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	4	撒積運搬船	6,696,852		6,696,852	3 (80)
				その他の設備		1,178,292	1,178,292	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、船舶搭載機器及び建設仮勘定であります。
2 所有船舶は、当社で長期用船しており、従業員数は当社の配乗乗組員であり、()内は、乗組員定員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予定金額		資金調達 方法	竣工年月	完成後の 輸送能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	55,810トン型 撒積運搬船	(注)	1,170,170	自己資金及 び銀行借入	2019年5月	55,810トン

(注) 営業上差し障りがあるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

玉井商船株式会社において、以下の不動産を売却する予定です。

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	売却予定及び 売却による減少能力
玉井商船株式会社	日本 (東京都世田谷区)	賃貸不動産業	賃貸住宅 (建物及び土地)	2019年5月に売却する予定です。 また、老朽化した小規模な賃貸住宅のため能力の減少は軽微であると見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

(注) 2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても70,400,000株から7,040,000株に変更いたしました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,932,000	1,932,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,932,000	1,932,000		

(注) 2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても70,400,000株から7,040,000株に変更し、その結果発行済株式の総数は、19,320,000株から1,932,000株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年4月1日	1,200,000	19,320,000	60,000	702,000		114
2018年10月1日		1,932,000		702,000		114

(注) 1. 1996年4月1日付で、大同汽船(株)を吸収合併(合併比率1:1)いたしました。大同汽船(株)株式1株(券面額500円)に対し、当社株式10株(券面額50円)の割合。
2. 2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても70,400,000株から7,040,000株に変更し、その結果発行済株式の総数は、19,320,000株から1,932,000株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	27	31	13	7	1,656	1,739	
所有株式数(単元)	-	1,957	1,329	5,431	100	48	10,416	19,281	3,900
所有株式数の割合(%)	-	10.15	6.89	28.17	0.52	0.25	54.02	100.00	

(注) 1. 自己株式1,541株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。
2. 当社は、2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都品川区東品川2丁目2番20号	396,800	20.55
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	141,900	7.35
大佐古幸典	福岡県大牟田市白川	66,000	3.41
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番	47,000	2.43
乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき1丁目13番6号	40,600	2.10
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	34,700	1.79
兼子孝純	千葉県八千代市平戸	32,400	1.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	30,166	1.56
株式会社辰巳商会	大阪府大阪市港区築港4丁目1番1号	30,000	1.55
山田和子	兵庫県神崎郡市川町西川辺	23,700	1.22
計		843,266	43.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,926,600	19,266	
単元未満株式	普通株式 3,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,932,000		
総株主の議決権		19,266	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。
 3 2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても70,400,000株から7,040,000株に変更し、その結果発行済株式の総数は、19,320,000株から1,932,000株となりました。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	1,500		1,500	0.07
計		1,500		1,500	0.07

- (注) 2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	140	184
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,541		1,541	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。

3 【配当政策】

剰余金の配当の基本方針としましては、変動の激しい海運市況の下落に備えるため、また、将来の事業展開に備えるため、財務体質強化を図る必要があると考えており、そのため内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施すべきと認識しております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり40円とさせていただきたいと存じます。内部留保金については、将来の事業展開に備え、長期的な視点で有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年5月17日	77,218千円	40円
取締役会決議		

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

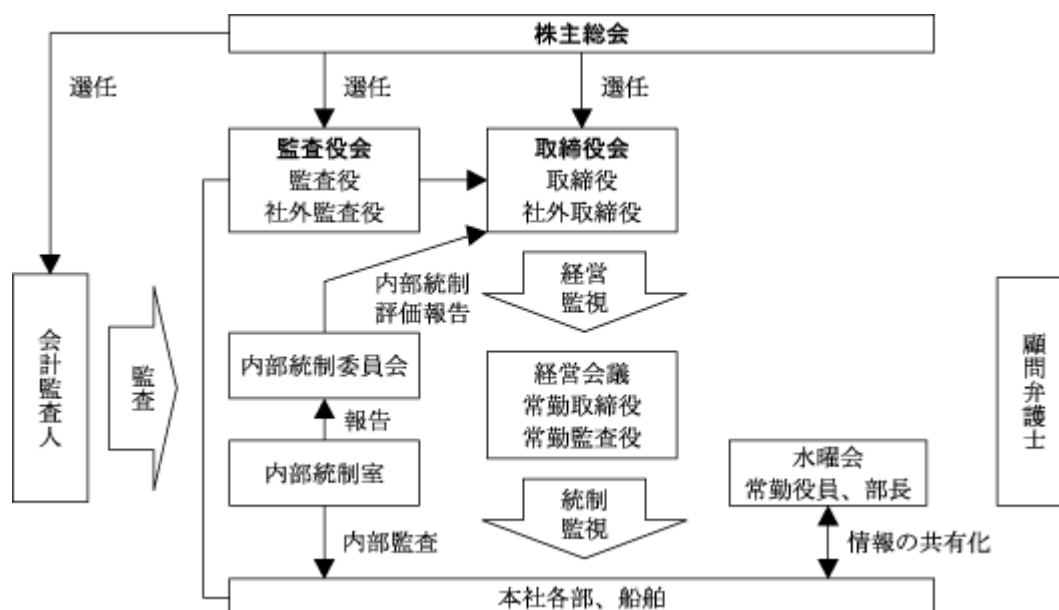
当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、海運という業務の公共性をより一層認識し、より社会から信頼される企業であり続けることが、株主・顧客・従業員などに対する企業価値を高めていく最重要課題であると考え、その強化・充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。当社は、多額の投下資本と情報等が必要となる業種であるため、取締役会（7名で構成）の監督機能は非常に重要なものになっており、また、その有効性を確保するための監査役監査の環境機能の強化が最重要課題であると認識しておりますが、この点については、会社法による監査役の権限・責任及び機能が大幅に強化された事から、現監査役監査体制が経営監視機能の有効性を確保するのに十分であると判断しております。さらに、企業経営の透明性及び健全性を高めるため、社外監査役3名（内独立社外監査役1名）に加えて社外取締役（内独立社外取締役1名）を選任し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



・ 取締役会

取締役会は、常勤取締役4名、社外取締役3名（内独立社外取締役1名）で構成されており、代表取締役社長 佐野展雄が議長を務めております。年7回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の監督が行われております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

・ 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内独立社外監査役1名）で構成されており、常勤監査役朝日 格が議長を務めております。なお、監査役全員は社外監査役であります。年7回の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、取締役会及び経営会議の意思決定の過程、その他の重要事項についても監査しております。

常勤監査役は、取締役会の他、経営会議・水曜会（幹部会議）等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部統制室及び会計監査人と必要に応じて情報・意見の交換を行っており、監査機能の質的向上を図っております。

・ 経営会議

経営会議は、取締役会の一部権限委譲のもと、代表取締役社長である佐野 展雄を含め常勤取締役4名で構成されており、常勤監査役も出席しております。原則として毎月1回開催され、経営上の重要事項の審議を行っており、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定ができる体制をとっております。

・ 水曜会（幹部会議）

水曜会は、常勤役員5名と、各部長によって構成されており、原則として毎月1回開催され、各部の業務報告及びその検証、経営方針の徹底等を行っております。

・ 内部統制委員会

内部統制委員会は、常勤役員4名及び内部統制室員により構成されており、代表取締役社長 佐野展雄が委員長を務めております。また、常勤監査役も出席しております。当社の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制室による内部監査結果及び是正状況について審議を行い、その審議内容は内部統制評価として取締役会に報告しております。

・ 内部統制室

内部統制室は、代表取締役社長直属の組織として、内部統制室長 木原 豊と内部統制室員1名で構成されており、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、グループ子会社を含む各部署の業務執行について、運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての内部監査を少なくとも3ヶ月毎に実施し（子会社は年1回）、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告しております。

・ 会計監査人

2020年3月期は、会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営状況を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、すべての役員および従業員が、企業の社会的責任を深く自覚し、事業活動の遂行過程において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するための倫理規定を定めております。さらに諸規程・規則の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整えています。また、2006年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、取締役会において決議いたしました。

b. リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、経営会議にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと各部署にて整備の実施を行なっております。また、重要なコンプライアンスに係る事象については、監査法人の他、顧問弁護士、監督官庁等に相談し、必要な検討を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保する為の体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の業務執行について内部統制室による監査を実施している他、当社の取締役が子会社の取締役を一部兼任しており、また残りは当社の出身者が取締役に就任していることから、当社と同様な企業統治体制を維持しております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金400万円または会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の実行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じたより機動的な配当を行うことを可能とするためであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐野展雄	1949年8月27日生	1974年5月 当社入社 1992年2月 海務部長 1995年6月 取締役 囀海務部長 2005年4月 常務取締役 囀内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 2008年2月 常務取締役 総務部・経理部管掌 囀内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 2010年6月 専務取締役 経理部管掌 囀内航2部長兼内航タンカー安全管理室長 2013年4月 代表取締役社長(現任) 2015年6月 内航営業部担当(現任)	(注)3	7,500
常務取締役 総務部長兼経理部長 内部統制室長	木原豊	1952年11月1日生	1975年4月 当社入社 2005年4月 経理部長 2010年6月 取締役 囀経理部長 2013年3月 T.S. Central Shipping Co., Ltd. 取締役社長(現任) 2015年4月 取締役 囀総務部長兼経理部長 2015年6月 常務取締役 囀総務部長兼経理部長、内部統制室長(現任)	(注)3	5,000
取締役 海務部長兼 内航タンカー安全管理室 長	清崎哲也	1952年9月16日生	1973年10月 当社入社 2005年4月 海務部長 2012年6月 取締役 囀海務部長 2013年4月 取締役 囀海務部長兼内航タンカー安全管理室長(現任)	(注)3	4,200
取締役 外航営業 部長	川名勉	1953年3月20日生	1976年9月 当社入社 2005年4月 外航2部長 2012年6月 取締役 囀外航2部長 2014年4月 取締役 囀外航営業部長(現任)	(注)3	9,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	岡本 泰 憲	1957年 4月 7日生	1980年 4月 2008年 6月 2012年 6月 2012年10月 2013年 6月 2013年 6月 2014年 6月 2018年 6月	日本軽金属株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会 社執行役員 同社取締役(現任) 日本軽金属株式会社取締役(現任) 同社専務執行役員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	田中 俊 和	1961年 9月21日生	1986年 4月 2014年 6月 2016年 6月 2019年 6月	日本軽金属株式会社入社 同社執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会 社取締役(現任) 日本軽金属株式会社取締役常務執行 役員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	玉井 裕	1961年 9月 1日生	2011年 4月 2014年 6月 2017年 6月	新神戸ドック株式会社代表取締役社 長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	(注) 3	400
監査役 (常勤)	朝日 格	1951年 2月28日生	1975年 4月 2006年10月 2009年 5月 2011年 6月 2012年10月 2012年10月 2016年 6月	日本軽金属株式会社入社 同社執行役員板事業部長 同社大阪支社長名古屋支社長 同社常勤監査役 同社監査役 日本軽金属ホールディングス株式会 社常勤監査役 当社社外監査役(現任)	(注) 4	1,400
監査役	山口 修 司	1956年12月27日生	1982年 4月 1987年 4月 1988年 5月 1990年 9月 2000年 3月 2004年 6月 2010年 1月 2014年 6月 2016年 3月 2017年 6月	神戸弁護士会登録 クライド・アンド・カンパニー法律 事務所入所 第一東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口法律事務所開設(現在に至 る) ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役 当社社外監査役(現任) 岡部・山口法律事務所代表(現在に至 る) 株式会社住友倉庫 社外監査役 ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役(現任) 株式会社住友倉庫 社外取締役(現任)	(注) 4	1,200
監査役	宮尾 克 己	1953年12月 2日生	1978年11月 1984年 3月 1991年10月 2006年 6月 2006年10月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監 査法人)入所 公認会計士登録(現在に至る) 頌和公認会計士共同事務所加入 当社社外監査役(現任) 宮尾公認会計士事務所開設、同所所 長(現在に至る)	(注) 4	1,100
計						30,500

- (注) 1 取締役岡本 泰憲、田中 俊和及び玉井 裕は、社外取締役であります。
2 監査役朝日 格、山口 修司及び宮尾 克己は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役宮尾 克己の任期は、2018年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役朝日 格及び山口 修司の任期は、2016年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡本 泰憲氏は、当社株式の20.55%(2019年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の取締役執行役員で、同社は当社の主要荷主であります。

社外取締役田中 俊和氏は、当社株式の20.55%(2019年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の取締役執行役員で、同社は当社の主要荷主であります。

社外取締役である玉井 裕氏は、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である常勤監査役朝日 格氏は、当社株式の20.55%(2019年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の監査役でありましたが、退任しておりますので、特別な利害関係はありません。

社外監査役である山口 修司氏は、弁護士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である宮尾 克己氏は、公認会計士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外取締役3名と社外監査役3名は、豊富な経験と幅広い見識を基に社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しております。

社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・ 当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通していて、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または経営者として培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・ 当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・ 当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通していて、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する人。
- ・ 当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部統制室が行っており、業務活動に関して運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告するとともに、業務の改善及び適切な運営となるべく助言・勧告を行っております。また、内部統制室は監査役と密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる他、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行っており、また会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。内部統制室、監査役及び会計監査人は、適宜情報交換を行い、相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、内部統制室(内部統制室長1名、補助者1名)が行っております。内部統制室(内部統制室長)は、適宜に各部署、船舶及び子会社を対象として内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告しております。また、当社の監査役監査は、会計監査人監査と連携する形で行われています。具体的には、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜会計監査に立ち会うとともに、監査状況を聴取し、監査終了後、監査結果の報告を受けるなど、緻密連携を図っております。社外監査役である常勤監査役は、内部統制室長が事務局となる内部統制委員会に臨席しており、当社の内部統制の基本方針等に意見を述べ、また、内部統制室長より内部統制の運用状況の報告を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

当社の会計監査を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 業務執行社員 成田智弘氏（継続監査年数 1 年）及び指定有限責任社員 業務執行社員 清本雅哉氏（継続監査年数 3 年）であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他数名であります。

b. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、当社のビジネス及び海運業の業務内容に対応することができ、審査体制が整備されていること、会計監査人の監査計画及び監査日数、具体的な監査実施要領、監査報酬額が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等を総合的に勘案のうえ判断しております。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、上記法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査法人の評価方法は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査の実務状況等を確認のうえ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500		31,500	
連結子会社				
計	31,500		31,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会及び監査役会において、監査報酬額及び内容の妥当性を評価し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況、及び監査報酬の推移等について確認し、監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2007年6月28日開催第98回定時株主総会において、取締役の報酬総額を150,000千円、監査役の報酬総額を50,000千円と決議しております。

取締役の個別の報酬につきましては、上記報酬総額内で、取締役会にて会社の業績・職責等を勘案し審議された額を、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 佐野展雄が承認し決定しております。取締役の賞与につきましては、会社の事業成果等を反映し支給される場合があり、その額は上記報酬総額内で、取締役会の決議により支給総額を決定し、代表取締役が配分額を決定しております。

監査役の個別の報酬につきましては、上記報酬総額内で、監査役の協議において決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は固定報酬のみあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,760	69,760			4
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	25,350	25,350			7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な政策保有株式の取得・保有については、取引先との有効な取引関係の維持や業務提携の推進、金融関係との安定的かつ継続的な関係強化等により、当社の中長期的な企業価値を高め、ひいては株主をはじめステークホルダーの方々の利益に資することを目的として、十分に検討した必要最小限の政策的な株式を保有することを方針としております。

これら政策保有株式は、四半期ごとに営業取引による利益や受取配当額等の保有の利益に対する資本コストを踏まえた評価及び保有の意義等に対する評価を行い、総合的にその合理性を検証しており、その結果、保有の意義が十分でないと判断される銘柄は、経営会議において売却を決定しており、適宜縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	18,419
非上場株式以外の株式	11	220,149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
伊藤忠商事(株)	21,100	21,100	同社株式は、当社の主要荷主であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	42,252	43,603		
(株)三井住友ファイナンシャルグループ	10,800	10,800	同社株式は、当社のメインバンクであること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	41,860	48,146		
川崎重工業(株)	11,589	11,589	同社株式は、当社の取引先(船舶修繕業者)であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	有
	31,637	39,866		
乾汽船(株)	31,500	31,500	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	有
	28,192	27,625		
コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	9,300	同社株式は、当社の主要荷主であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	20,683	32,038		
(株)りそなホールディングス	34,000	34,000	同社株式は、当社の取引銀行であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	16,309	19,108		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3,629	3,629	同社株式は、当社の(船舶)保険会社であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との機密保持の為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	12,229	12,175		
(株)みずほファイナンシャルグループ	60,000	60,000	同社株式は、当社の取引銀行であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	10,278	11,484		
(株)商船三井	3,515	3,515	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	8,369	10,755		
東海運(株)	16,000	16,000	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	4,304	6,448		
東洋埠頭(株)	2,706	2,706	同社株式は、関連業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	4,031	464		

(注) MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である、あいおいニッセイ同和損害保険(株)と三井住友海上火災保険(株)は、当社株を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	9	98,583	8	102,859

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2,723		42,028

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
イオン(株)	194	449

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
海運業収益		
運賃	3,832,619	4,363,850
貸船料	905,953	771,751
その他海運業収益	129,197	214,246
海運業収益合計	4,867,770	5,349,848
海運業費用		
運航費	1,813,396	2,147,466
船費	¹ 2,333,817	¹ 2,132,019
借船料	464,698	281,523
その他海運業費用	46,007	90,675
海運業費用合計	4,657,919	4,651,685
海運業利益	209,851	698,162
その他事業収益	144,077	138,211
その他事業費用	54,525	49,378
その他事業利益	89,552	88,832
営業総利益	299,404	786,995
一般管理費	² 450,818	² 482,466
営業利益又は営業損失()	151,414	304,529
営業外収益		
受取利息	813	900
受取配当金	26,608	19,138
燃料油売却益	8,257	18,075
その他営業外収益	1,982	7,791
営業外収益合計	37,662	45,905
営業外費用		
支払利息	115,710	93,134
支払手数料	8,500	36,500
為替差損	20,352	11,154
その他営業外費用	6,992	8,353
営業外費用合計	151,555	149,142
経常利益又は経常損失()	265,307	201,292

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	117,175	
固定資産売却益		3 843,767
その他特別利益	3,123	
特別利益合計	120,298	843,767
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	145,009	1,045,060
法人税、住民税及び事業税	7,662	33,194
法人税等調整額	148,164	118,451
法人税等合計	140,501	151,646
当期純利益又は当期純損失()	4,507	893,413
非支配株主に帰属する当期純利益	6,171	5,264
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	10,679	888,148

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,507	893,413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,516	53,382
その他の包括利益合計	14,516	53,382
包括利益	19,023	840,031
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,103	835,994
非支配株主に係る包括利益	9,079	4,037

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	280,268	3,206,817	1,619	4,187,465
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			10,679		10,679
自己株式の取得				82	82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			10,679	82	10,761
当期末残高	702,000	280,268	3,196,137	1,702	4,176,704

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	254,330	254,330	173,242	4,615,038
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				10,679
自己株式の取得				82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,340	20,340	6,461	13,879
当期変動額合計	20,340	20,340	6,461	24,641
当期末残高	233,990	233,990	179,703	4,590,397

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	280,268	3,196,137	1,702	4,176,704
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			888,148		888,148
自己株式の取得				184	184
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,035			2,035
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,035	888,148	184	889,999
当期末残高	702,000	282,304	4,084,286	1,886	5,066,703

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	233,990	233,990	179,703	4,590,397
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				888,148
自己株式の取得				184
連結子会社株式の取得による持分の増減				2,035
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,154	52,154	478	52,632
当期変動額合計	52,154	52,154	478	837,366
当期末残高	181,835	181,835	179,224	5,427,764

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 703,965	855,010
海運業未収金	190,020	222,841
貯蔵品	256,674	259,398
その他流動資産	327,758	362,749
流動資産合計	1,478,418	1,700,000
固定資産		
有形固定資産		
船舶	16,423,011	13,231,284
減価償却累計額	7,332,993	5,656,420
船舶（純額）	1 9,090,018	1 7,574,864
建物	1,016,165	1,016,165
減価償却累計額	757,376	772,606
建物（純額）	1 258,788	1 243,558
器具及び備品	49,709	49,029
減価償却累計額	43,350	44,339
器具及び備品（純額）	6,359	4,689
土地	1 168,638	1 168,638
建設仮勘定	585,000	1,170,170
その他有形固定資産	30,989	27,333
減価償却累計額	17,269	17,805
その他有形固定資産（純額）	13,719	9,528
有形固定資産合計	10,122,523	9,171,450
無形固定資産	1,140	2,466
投資その他の資産		
投資有価証券	1 693,773	1 616,544
退職給付に係る資産	57,441	56,810
繰延税金資産	435,437	435,193
その他長期資産	110,729	107,939
投資その他の資産合計	1,297,381	1,216,488
固定資産合計	11,421,045	10,390,406
資産合計	12,899,463	12,090,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	216,067	242,155
短期借入金	62,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,865,323	1 765,237
未払法人税等	3,282	35,027
前受金	620,900	535,957
賞与引当金	27,126	29,057
その他流動負債	84,326	75,892
流動負債合計	2,879,026	1,883,328
固定負債		
長期借入金	1, 2 4,340,438	1 3,604,046
繰延税金負債	689,179	783,541
特別修繕引当金	197,132	180,732
退職給付に係る負債	39,763	48,243
長期未払金	38,700	38,700
資産除去債務	13,143	13,363
その他固定負債	111,684	110,687
固定負債合計	5,430,040	4,779,313
負債合計	8,309,066	6,662,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	280,268	282,304
利益剰余金	3,196,137	4,084,286
自己株式	1,702	1,886
株主資本合計	4,176,704	5,066,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233,990	181,835
その他の包括利益累計額合計	233,990	181,835
非支配株主持分	179,703	179,224
純資産合計	4,590,397	5,427,764
負債純資産合計	12,899,463	12,090,406

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	145,009	1,045,060
減価償却費	935,607	871,164
賞与引当金の増減額(は減少)	1,550	1,931
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	860	9,112
特別修繕引当金の増減額(は減少)	5,200	16,400
受取利息及び受取配当金	27,422	20,039
支払利息	115,710	93,134
支払手数料	8,500	36,500
為替差損益(は益)	28,186	3,813
有形固定資産売却損益(は益)		843,767
投資有価証券売却損益(は益)	117,175	
その他の特別損益(は益)	3,123	
売上債権の増減額(は増加)	30	32,820
たな卸資産の増減額(は増加)	11,236	7,941
その他の資産の増減額(は増加)	69,918	21,822
仕入債務の増減額(は減少)	25,070	11,358
前受金の増減額(は減少)	265,736	84,942
その他の負債の増減額(は減少)	3,220	2,521
その他	396	36
小計	1,016,996	1,039,271
利息及び配当金の受取額	27,422	20,039
利息の支払額	115,898	94,570
法人税等の支払額	22,803	2,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	905,716	962,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	
定期預金の払戻による収入	269,717	100,000
有形固定資産の取得による支出	12,242	594,257
有形固定資産の売却による収入		1,515,932
無形固定資産の取得による支出		1,950
投資有価証券の取得による支出	599	
投資有価証券の売却による収入	191,231	
貸付けによる支出		2,000
貸付金の回収による収入	2,610	2,105
その他	8,254	2,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	358,972	1,022,514

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	12,000	138,000
長期借入れによる収入	20,000	585,000
長期借入金の返済による支出	1,219,553	2,421,477
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		1,000
支払手数料	8,500	36,500
配当金の支払額	989	260
非支配株主への配当金の支払額	1,480	1,253
その他	82	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,198,605	1,737,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,186	3,813
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	37,896	251,045
現金及び現金同等物の期首残高	566,068	603,965
現金及び現金同等物の期末残高	603,965	855,010

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

T.S. Central Shipping Co., Ltd.

大四マリン株式会社

本山バインクレスト株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ...時価法

たな卸資産

貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船舶は定額法、その他は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

船舶...13～18年

建物(建物附属設備を除く)...19～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込額を加味して計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用のうち運賃、運航費及び借船料

外航部門...航海完了基準

内航部門...積切基準

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(チ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」66,501千円の中の5,121千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」435,437千円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」66,501千円の中の61,380千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」689,179千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

財務制限条項

(1)長期借入金のうち909,660千円(2007年9月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において、連結及び単体それぞれの貸借対照表における純資産の部合計金額を、直前期末の貸借対照表における純資産の部合計金額の75%未満としないこと。

各連結会計年度の末日において、連結及び単体それぞれの損益計算書における経常損益を3期連続で損失としないこと。

各連結会計年度の末日において、連結及び単体それぞれの貸借対照表における有利子負債の合計金額が、損益計算書における営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続で超過しないこと。

(2)長期借入金のうち1,917,282千円(2010年4月21日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2009年3月期及び直前決算期の末日における純資産合計金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。

各連結会計年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。

計算式：(連結貸借対照表の有利子負債合計金額 - 現預金金額) ÷ { (連結損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償却費) }

(3)長期借入金のうち585,000千円(2015年8月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2015年3月期及び直前決算期の末日における純資産合計金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。

各連結会計年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。

計算式：(連結貸借対照表の有利子負債合計金額 - 現預金金額) ÷ { (連結損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償却費) }

(連結損益計算書関係)

1 海運業費用(船費)に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	15,639千円	16,905千円
特別修繕引当金繰入額	53,765	62,800

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	110,760千円	114,830千円
従業員給与等	134,386	137,977
賞与引当金繰入額	11,487	12,152
退職給付費用	1,989	8,771

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

船舶 843,767千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	131,751千円	76,941千円
組替調整額	110,828	
税効果調整前	20,922	76,941
税効果額	6,406	23,559
その他有価証券評価差額金	14,516	53,382
その他の包括利益合計	14,516	53,382

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,320,000			19,320,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,214	800		14,014

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 800株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,320,000		17,388,000	1,932,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 17,388,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,014	965	13,438	1,541

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前) 917株

単元未満株式の買取りによる増加(株式併合後) 48株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 13,438株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	77,218	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	千円
船舶	9,089,907	7,574,864
建物	41,251	38,247
土地	1,350	1,350
投資有価証券	563,654	493,122
計	9,796,163	8,107,585

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,813,644千円	765,237千円
長期借入金	4,340,438	3,604,046
計	6,154,083	4,369,284

2 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、借入金のうち、4,977,896千円について財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	703,965千円	855,010千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	100,000	
現金及び現金同等物	603,965	855,010

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に外航海運業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、必要に応じ、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外航海運業を営んでいることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外航船の燃料油購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資(船舶の取得)に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程等に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクや借入金の金利変動リスクを抑制するため、デリバティブ取引を必要に応じて行っております。デリバティブ取引につきましては、当社の経理規程等に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行っております。取引実績は、経理部担当取締役及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち70.2%が特定の取引先に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	703,965	703,965	
(2)海運業未収金	190,020	190,020	
(3)投資有価証券	675,353	675,353	
(4)海運業未払金	(216,067)	(216,067)	
(5)短期借入金	(62,000)	(62,000)	
(6)長期借入金	(6,205,762)	(6,186,269)	19,492

()負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)海運業未収金

海運業未収金はすべて短期に回収されるため、時価は当該帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

すべてその他有価証券として保有しており、時価は取引所の価格によっております。

また、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)海運業未払金、並びに(5)短期借入金

これらは、すべて短期に支払うため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	855,010	855,010	
(2)海運業未収金	222,841	222,841	
(3)投資有価証券	598,125	598,125	
(4)海運業未払金	(242,155)	(242,155)	
(5)短期借入金	(200,000)	(200,000)	
(6)長期借入金	(4,369,284)	(4,355,521)	13,762

()負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)海運業未収金

海運業未収金はすべて短期に回収されるため、時価は当該帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

すべてその他有価証券として保有しており、時価は取引所の価格によっております。

また、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)海運業未払金、並びに(5)短期借入金

これらは、すべて短期に支払うため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	18,419	18,419

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	703,291			
海運業未収金	190,020			
合計	893,311			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	854,497			
海運業未収金	222,841			
合計	1,077,338			

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	62,000					
長期借入金	1,865,323	853,942	1,480,265	672,545	569,286	764,398
合計	1,927,323	853,942	1,480,265	672,545	569,286	764,398

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	200,000					
長期借入金	765,237	1,406,185	598,465	519,558	326,345	753,492
合計	965,237	1,406,185	598,465	519,558	326,345	753,492

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	675,353	329,763	345,589
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式			
合計		675,353	329,763	345,589

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	191,231	117,175	

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	597,760	329,376	268,383
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	365	387	21
合計		598,125	329,763	268,361

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	16,818	17,678
退職給付費用	9,628	25,097
退職給付の支払額	746	6,846
制度への拠出額	9,742	9,138
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	17,678	8,566

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	151,503	136,501
年金資産	208,945	193,311
	57,441	56,810
非積立型制度の退職給付債務	39,763	48,243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,678	8,566
退職給付に係る負債	39,763	48,243
退職給付に係る資産	57,441	56,810
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,678	8,566

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,628千円 当連結会計年度 25,097千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	135,922千円	106,283千円
賞与引当金	8,696	9,324
前受金	3,674	
退職給付に係る負債	13,356	16,204
未払役員退職慰労金	11,849	11,849
ゴルフ会員権評価損	8,352	8,352
減損損失	222,266	116,642
海外子会社の課税済留保利益	415,270	406,050
その他	50,637	55,724
繰延税金資産小計	870,026	730,432
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		10,917
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		184,449
評価性引当額小計(注)1	364,356	195,366
繰延税金負債との相殺	70,232	99,872
繰延税金資産合計	435,437	435,193
繰延税金負債		
未収事業税	23千円	千円
固定資産圧縮積立金	285,062	261,909
その他有価証券評価差額金	106,613	82,767
海外子会社の留保利益	348,855	520,255
その他	18,856	18,480
繰延税金負債小計	759,411	883,413
繰延税金資産との相殺	70,232	99,872
繰延税金負債合計	689,179	783,541
繰延税金負債純額	253,741	348,347

(注) 1. 評価性引当額が168,990千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において前連結会計年度に認識していた税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額のうち65,256千円、連結子会社において減損損失に係る評価性引当額96,851千円が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						106,283	106,283千円
評価性引当額						10,917	10,917
繰延税金資産						95,365	(b)95,365

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金106,283千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産95,365千円を計上しております。当該繰延税金資産95,365千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高104,613千円(法定実効税率を乗じた額)の一部と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,669千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期及び2018年3月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割		0.1%
評価性引当額の増減		16.2%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.5%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション（土地を含む）等を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、89,552千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、88,832千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	441,058	425,218
	期中増減額	15,839	15,040
	期末残高	425,218	410,178
期末時価		1,170,763	1,292,443

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、前連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が3,769千円、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が3,231千円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、償却額(15,839千円)であります。当連結会計年度の主な減少は、償却額(15,040千円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の金額によっております。その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）並びに、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物輸送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。また、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は海運業を基礎とした外航・内航海運業及び不動産賃貸業セグメントから構成されており、「外航海運業」、「内航海運業」及び「不動産賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「外航海運業」は、水酸化アルミ輸送や穀物輸送やスラグ、セメントクリンカー輸送の他、短期貸船を行っております。「内航海運業」は、定期貸船、水酸化アルミ輸送の他、船員派遣業を行っております。「不動産賃貸業」は、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,937,471	930,299	144,077	5,011,848		5,011,848
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	3,937,471	930,299	144,077	5,011,848		5,011,848
セグメント利益	98,403	106,331	43,474	248,209	399,624	151,414
セグメント資産	9,477,738	1,311,624	751,083	11,540,446	1,359,017	12,899,463
その他の項目						
減価償却費	798,406	117,732	18,244	934,384	1,223	935,607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,204	260	4,087	12,551	1,806	14,358

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 399,624千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,359,017千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	4,531,044	818,803	138,211	5,488,059		5,488,059
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	4,531,044	818,803	138,211	5,488,059		5,488,059
セグメント利益	662,925	30,130	52,071	745,127	440,598	304,529
セグメント資産	8,808,064	1,150,033	761,653	10,719,751	1,370,654	12,090,406
その他の項目						
減価償却費	734,953	117,836	16,878	869,667	1,497	871,164
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	588,741	1,950	1,100	591,791		591,791

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 440,598千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,370,654千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,430,905	8,691,618	10,122,523

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,899,824	外航海運業
日本軽金属株式会社	1,348,066	外航海運業及び内航海運業
鶴見サンマリン株式会社	568,344	内航海運業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,296,305	7,875,145	9,171,450

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,511,447	外航海運業
日本軽金属株式会社	1,468,258	外航海運業及び内航海運業
伊藤忠商事株式会社	733,527	外航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本 軽金属(株)	東京都 品川区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 20.6	主要荷主 役員の兼任	運賃及び 取扱船運賃	1,348,066	海運業	20,886
主要 株主									未収金 前受金	223,416

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本 軽金属(株)	東京都 品川区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 20.6	主要荷主 役員の兼任	運賃及び 取扱船運賃	1,468,258	海運業	11,402
主要 株主									未収金 前受金	246,119

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,284円62銭	2,718円80銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,590,397	5,427,764
普通株式に係る純資産額(千円)	4,410,694	5,427,764
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	179,703	179,224
普通株式の発行済株式数(株)	1,932,000	1,932,000
普通株式の自己株式数(株)	1,401	1,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,930,599	1,930,459

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	5円53銭	460円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	10,679	888,148
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失()(千円)	10,679	888,148
普通株式の期中平均株式数(株)	1,930,642	1,930,510

(注)1 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,000	200,000		
1年以内に返済予定の長期借入金	1,865,323	765,237	1.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,340,438	3,604,046	1.5	2020年7月27日～ 2029年6月29日
合計	6,267,762	4,569,284		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,406,185	598,465	519,558	326,345

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	1,522,218	2,607,044	4,140,565	5,488,059
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	325,031	200,858	338,927	1,045,060
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	231,995	124,204	205,272	888,148
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	120.17	64.34	106.33	460.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	120.17	55.83	41.99	353.74

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	2 3,832,619	2 4,363,850
貸船料	905,953	771,751
その他海運業収益	95,894	116,336
海運業収益合計	4,834,468	5,251,937
海運業費用		
運航費		
貨物費	81,278	93,161
燃料費	925,958	1,217,093
港費	794,984	825,701
その他運航費	11,174	11,510
運航費合計	1,813,396	2,147,466
船費		
船員費	34,947	38,087
賞与引当金繰入額	2,483	2,532
退職給付引当金繰入額	593	3,256
船舶減価償却費	117,624	117,392
その他船費	19,278	19,747
船費合計	173,740	181,015
借船料	2 2,624,357	2 2,504,314
その他海運業費用	12,316	11,757
海運業費用合計	4,623,810	4,844,553
海運業利益	210,657	407,384
その他事業収益	33,982	30,843
その他事業費用	9,102	8,045
その他事業利益	24,879	22,798
営業総利益	235,536	430,182
一般管理費	1 399,624	1 440,598
営業損失()	164,087	10,415
営業外収益		
受取利息	2 22,311	2 22,151
受取配当金	2 38,054	2 20,038
為替差益		9,656
燃料油売却益	8,257	18,075
その他営業外収益	1,542	12,190
営業外収益合計	70,166	82,112
営業外費用		
支払利息	18,661	14,057
為替差損	18,422	
燃料油売却損	6,771	7,056
その他営業外費用	72	2
営業外費用合計	43,927	21,115
経常利益又は経常損失()	137,849	50,581

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益		3 136,120
投資有価証券売却益	117,175	
その他特別利益	3,123	
特別利益合計	120,298	136,120
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17,550	186,701
法人税、住民税及び事業税	417	24,798
法人税等調整額	67,762	41,215
法人税等合計	67,345	16,416
当期純利益	49,794	203,118

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	132,962	14,170	1,900,000	385,598
当期変動額							
当期純利益							49,794
固定資産圧縮積立金の取崩					677		677
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					677		50,472
当期末残高	702,000	114	114	132,962	13,492	1,900,000	335,126

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,661,533	1,619	2,362,028	246,091	246,091	2,608,120
当期変動額						
当期純利益	49,794		49,794			49,794
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得		82	82			82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				24,872	24,872	24,872
当期変動額合計	49,794	82	49,711	24,872	24,872	24,839
当期末残高	1,711,328	1,702	2,411,740	221,219	221,219	2,632,959

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	132,962	13,492	1,900,000	335,126
当期変動額							
当期純利益							203,118
固定資産圧縮積立金の取崩					647		647
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					647		203,766
当期末残高	702,000	114	114	132,962	12,844	1,900,000	131,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,711,328	1,702	2,411,740	221,219	221,219	2,632,959
当期変動額						
当期純利益	203,118		203,118			203,118
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得		184	184			184
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				48,935	48,935	48,935
当期変動額合計	203,118	184	202,934	48,935	48,935	153,998
当期末残高	1,914,446	1,886	2,614,674	172,284	172,284	2,786,958

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 398,309	386,011
海運業未収金	191,314	210,370
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	140,785	165,685
立替金	271,490	574,892
貯蔵品	158,005	174,780
繰延及び前払費用	372,474	334,821
代理店債権	103,869	141,464
その他流動資産	9,953	2,735
流動資産合計	1,646,204	1,990,761
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2,496,703	1,607,024
減価償却累計額	1,501,251	729,012
船舶(純額)	1 995,452	1 878,011
建物	201,017	201,017
減価償却累計額	157,557	160,749
建物(純額)	1 43,459	1 40,267
器具及び備品	11,232	11,232
減価償却累計額	8,934	10,010
器具及び備品(純額)	2,297	1,222
土地	1 19,375	1 19,375
その他有形固定資産	536	536
減価償却累計額	185	248
その他有形固定資産(純額)	351	288
有形固定資産合計	1,060,936	939,165
無形固定資産		
電話加入権	308	308
その他無形固定資産	233	
無形固定資産合計	541	308
投資その他の資産		
投資有価証券	1 377,543	1 337,152
関係会社株式	1 280,150	1 251,008
出資金	880	880
関係会社長期貸付金	1,278,612	1,112,926
繰延税金資産		11,514
前払年金費用	57,441	56,810
差入保証金	31,156	31,298
その他長期資産	75,464	74,033
投資その他の資産合計	2,101,249	1,875,625
固定資産合計	3,162,727	2,815,099
資産合計	4,808,931	4,805,860

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	136,785	202,002
短期借入金	50,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 258,344	1 107,142
未払費用	12,495	13,510
未払法人税等	1,477	27,823
前受金	616,757	531,776
預り金	10,962	9,542
代理店債務	8,865	4,389
賞与引当金	13,970	14,684
その他流動負債	13,220	14,394
流動負債合計	1,122,878	1,125,266
固定負債		
長期借入金	1 957,341	1 850,198
繰延税金負債	51,297	
長期未払金	38,700	38,700
その他固定負債	5,753	4,736
固定負債合計	1,053,092	893,635
負債合計	2,175,971	2,018,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金		
資本準備金	114	114
資本剰余金合計	114	114
利益剰余金		
利益準備金	132,962	132,962
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13,492	12,844
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	335,126	131,360
利益剰余金合計	1,711,328	1,914,446
自己株式	1,702	1,886
株主資本合計	2,411,740	2,614,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,219	172,284
評価・換算差額等合計	221,219	172,284
純資産合計	2,632,959	2,786,958
負債純資産合計	4,808,931	4,805,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 13年

建物(建物附属設備を除く) 19～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用のうち運賃、運航費及び借船料については、外航部門は航海完了基準、内航部門は積切基準によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」61,207千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」51,297千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

財務制限条項

(1)債務保証額のうち909,660千円(2007年9月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日において、連結及び単体それぞれの貸借対照表における純資産の部合計金額を、直前期末の貸借対照表における純資産の部合計金額の75%未満としないこと。

各事業年度の末日において、連結及び単体それぞれの損益計算書における経常損益を3期連続で損失としないこと。

各事業年度の末日において、連結及び単体それぞれの貸借対照表における有利子負債の合計金額が、損益計算書における営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続で超過しないこと。

(2)債務保証額のうち1,917,282千円(2010年4月21日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2009年3月期及び直前決算期の末日における純資産合計金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。

各事業年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。

計算式：(連結貸借対照表の有利子負債合計金額 - 現預金金額) ÷ { (連結損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償却費) }

(3)債務保証額のうち585,000千円(2015年8月28日付コミット型シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日において、連結貸借対照表の純資産合計金額を、2015年3月期及び直前決算期の末日における純資産合計金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日において、連結損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。

各事業年度の末日において、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。

計算式：(連結貸借対照表の有利子負債合計金額 - 現預金金額) ÷ { (連結損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金) + (販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費) + (製造原価報告書の減価償却費) }

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	86,420千円	95,110千円
従業員給与等	126,339	131,977
減価償却費	1,223	1,497
賞与引当金繰入額	11,487	12,152
退職給付費用	1,989	8,771
資産維持費	40,458	41,015

2 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	1,169,880千円	1,263,245千円
借船料	2,159,659	2,222,790
受取利息	21,543	21,414
受取配当金	23,044	9,326

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

船舶 136,120千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	千円
船舶	995,341	878,011
建物	41,251	38,247
土地	19,375	19,375
投資有価証券	359,124	318,733
関係会社株式	277,380	247,238
計	1,792,473	1,501,608

上記資産のうち、建物及び土地の一部については、根抵当権(極度額50,000千円)を設定しております。

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	218,844千円	107,142千円
長期借入金	957,341	850,198
保証債務	4,977,896	3,411,942

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
T.S. Central Shipping Co., Ltd.		
NIKKEI DRAGON 建造資金借入金	848,000千円	千円
ZEN-NOH GRAIN PEGASUS 建造資金借入金	1,049,700	909,660
NIKKEI VERDE 建造資金借入金	834,526	472,702
NIKKEI SIRIUS 建造資金借入金	1,101,554	694,162
NIKKEI PROGRESSO 建造資金借入金	1,144,116	750,418
TRES FELICES 建造資金借入金		585,000
計	4,977,896	3,411,942

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
大四マリン株式会社		
運転資金借入金	24,179千円	千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	75,620

上記については、市場価格なく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	76,620

上記については、市場価格なく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	128,350千円	104,613千円
賞与引当金	4,979	5,238
未払事業税	377	2,851
前受金	3,674	
未払役員退職慰労金	11,849	11,849
ゴルフ会員権評価損	8,352	8,352
減損損失	73,243	64,628
海外子会社の課税済留保利益	415,270	406,050
関係会社株式評価損	3,062	3,062
その他	531	878
繰延税金資産小計	649,691	607,524
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		10,917
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		485,993
評価性引当額小計	579,813	496,910
繰延税金資産合計	69,878	110,613
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,954千円	5,668千円
その他有価証券評価差額金	97,632	76,035
前払年金費用	17,588	17,395
繰延税金負債合計	121,175	99,099
繰延税金資産負債純額	51,297	11,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.1%
住民税均等割		0.2%
評価性引当額の増減		44.4%
海外子会社の課税済留保利益期限切れ		4.9%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.8%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	4,104,345
	貸船料	420,380
	他船取扱手数料	6,319
	その他	34,628
	計	4,565,673
	内航	
	運賃	259,505
	貸船料	351,371
	他船取扱手数料	69,076
	その他	
	計	679,953
	その他	6,311
	合計	5,251,937
海運業費用	外航	
	運航費	2,049,689
	船費	55,985
	借船料	2,078,137
	他社委託手数料	7,736
	その他	
	計	4,191,549
	内航	
	運航費	97,776
	船費	125,029
	借船料	426,176
	他社委託手数料	
	その他	
	計	648,982
その他	4,020	
合計	4,844,553	
海運業利益		407,384

【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	伊藤忠商事(株)	21,100	42,252
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	41,860
		川崎重工業(株)	11,589	31,637
		乾汽船(株)	31,500	28,192
		旭化成(株)	20,000	22,840
		コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	20,683
		富士フィルムホールディングス(株)	4,000	20,136
		(株)りそなホールディングス	34,000	16,309
		HOYA(株)	2,000	14,618
		トヨタ自動車(株)	2,000	12,974
		(株)ブリヂストン	3,000	12,798
		MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	3,629	12,229
		(株)みずほフィナンシャルグループ	60,000	10,278
		住友金属鉱山(株)	3,000	9,810
		(株)商船三井	3,515	8,369
		(株)神戸ポートピアホテル	15,000	7,500
その他10銘柄	53,613	24,662		
計		288,046	337,152	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	2,496,703		889,679	1,607,024	729,012	117,329	878,011
建物	201,017			201,017	160,749	3,192	40,267
器具及び備品	11,232			11,232	10,010	1,075	1,222
土地	19,375			19,375			19,375
その他有形固定資産	536			536	248	62	288
有形固定資産計	2,728,866		889,679	1,839,186	900,020	121,659	939,165
無形固定資産							
電話加入権				308			308
その他無形固定資産				8,240	8,240	233	
無形固定資産計				8,548	8,240	233	308

(注) 1. 当期減少額は、次のとおりであります。

船舶 内航油槽船「こすも丸」 889,679千円

2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	13,970	14,684	13,970		14,684

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tamaiship.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注)1 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注)2 2018年6月26日開催の第109回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第109期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月8日関東財務局長に提出

第110期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出

第110期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	智	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	本	雅	哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、玉井商船株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、玉井商船株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 智 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。